

議案第6号

世田谷区登録有形文化財への登録及び世田谷区指定有形文化財への指定
(勝光院の木造虚空蔵菩薩坐像)

上記の議案を提出する。

令和8年1月27日

(提出者)
世田谷区教育委員会
教育長 知久 孝之

(提案説明)

区文化財保護条例第54条に基づき、勝光院の木造虚空蔵菩薩坐像の世田谷区登録有形文化財への登録及び指定有形文化財への指定を教育委員会から区文化財保護審議会あてに諮問したところ、同条例第53条に基づき、登録・指定に値する旨の答申があったため、本案を提出する。



答申第2号
令和8年1月13日

世田谷区教育委員会
教育長 知久 孝之 様

世田谷区文化財保護審議会

会長 早乙女 雅博



世田谷区登録有形文化財への登録及び世田谷区指定有形文化財への指定について（答申）

世田谷区文化財保護条例第53条に基づき、令和7年9月8日付7世教生第981号で諮詢のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 答申内容

世田谷区登録有形文化財への登録及び世田谷区指定有形文化財への指定（勝光院の木造虚空蔵菩薩坐像）

2 添付資料

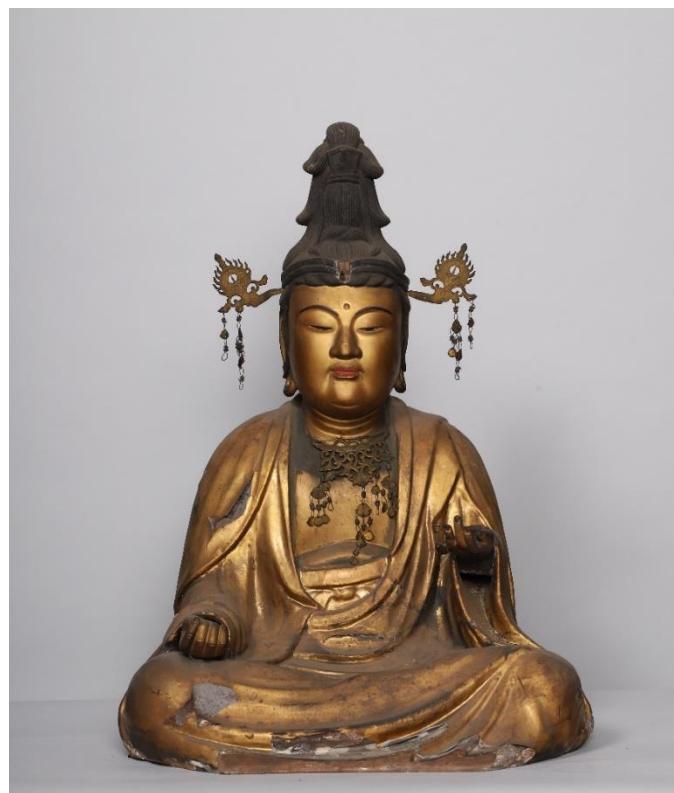
「世田谷区登録有形文化財への登録及び世田谷区指定有形文化財への指定の説明」

世田谷区登録有形文化財への登録及び世田谷区指定有形文化財への指定の説明

1	名称及び員数	勝光院の木造虚空蔵菩薩坐像 一軀			
2	種 別	世田谷区登録有形文化財及び世田谷区指定有形文化財(絵画・彫刻)			
3	所 在 地	東京都世田谷区桜一丁目26番35号			
4	所 有 者	宗教法人勝光院 代表役員 大場有里子			
5	概 要				
	(1)年代	安土桃山時代			
	(2)法量(cm)	像高	48.5	頭頂～顎	23.0
		髪際～顎	10.5	耳張	10.2
		面張	9.0	面奥	11.0
		肩張	17.5	臂張	27.2
		胸奥	13.2	腹奥	16.6
		膝張	33.0	膝高	(右)8.0 (左)8.5
	膝奥	29.5			
	(3)作者	不詳			
	(4)内容	<p>寄木造、玉眼、漆箔。像背面は漆箔を施さずに朱彩とし、頭部は群青彩。白毫に水晶を嵌入、金属製の頭飾及び胸飾をつける。左掌に持物を固定するための穴があり、おそらく宝珠をのせていたものと想像されるも、現在は欠失。左手は後補と思われる。頭部前後矧ぎ。体幹部材に両肩材を寄せ、脚部は別材を矧ぎ付ける。像底に枘あるも、台座の枘穴と一致しない。</p> <p>衲衣は両肩から両足まですっぽりと覆う。やや小さい体軀ながらも室町時代の余風を残した一種のおおらかさが伺える。伸びやかで丁寧な背面や、三段に結わえた宝髻の彫からは、同時代の技巧から見ても優れた像容であることが看取される。</p> <p>なお台座の大きさは、本像に比べてやや狭く、加えて本像を設置すると光背と接触することから、本像と台座・光背は、別具として制作されたものと推察される。</p>			
	(5)勝光院沿革	<p>勝光院は世田谷区内でも有数の曹洞宗の古刹で、中世の世田谷領主吉良氏の菩提寺である。その前身は、建武2年(1335)に吉良氏が開基となって建立した龍鳳寺と伝えられる。天正元年(1573)に、世田谷城主の吉良氏朝が曹洞宗僧の天永琳達を中興開基として、父頼康の菩提を弔うために再興し、頼康の院号に因み勝光院と改称した。</p> <p>また吉良氏の有力家臣であった大場氏・関氏・宇田川氏・石井氏等は、勝光院を当時菩提寺としており、有力家臣にとって中心的な寺院であったことが分かる。</p> <p>徳川家康の関東入国以降は、30石の朱印地を与えられており、旧吉良氏領内で最も格式の高い寺院であったことがうかがえる。</p>			
	(6)伝来	本像は、現在は本堂内陣にある須弥壇上の宮殿(くうでん／厨子の一			

	<p>種)に納められている。</p> <p>寛永年間(1624年～1644年)頃の成立とされる「勝光院過去帳裏書」には、天正10年(1582)に客殿の立柱が行われたこと、本尊の虚空蔵菩薩像は関加賀守、大権修理菩薩像はその奥方、達磨大師像は吉良氏朝の御局によってそれぞれ寄進されたこと、同16年(1588)に中興開山の天永琳達が心源院へ転住したことが記されている。</p> <p>宝暦年間(1751年～1764年)に成立した「歴代住職書上」においても、本像は「勝光院過去帳裏書」と同様に関加賀守による寄附と伝えられている。</p> <p>なお、関加賀守は、吉良四天王に数えられる有力家臣で、天正20年(1592)造立の勝国寺の薬師三尊像の「薄之願主」、すなわち漆箔・彩色仕上げの願主としても名を残す人物である。</p> <p>本像の制作年代については、「勝光院過去帳裏書」によつては立柱と同年の造立と断定することはできず、頼康三十三回忌に合わせた文禄2年(1593)とする論考もあることから、今後の調査等により明らかになることが望まれる。</p> <p>また、当該像と同時期に寄進され、現在も堂内に安置されている木造達磨大師坐像の台座裏の墨書には、弘化3年(1846)の第19世大永智全和尚の代に本像が再興されたことが記されており、同年に修理が施されたことが伺える。</p>
6	<p>登録・指定理由</p> <p>本像の制作年代は不明であるものの、像容から文献史料が示す天正年間頃、安土桃山時代に造像されたことが看取される。</p> <p>また、中世の世田谷領主吉良氏の有力家臣である関加賀守によって勝光院に寄進されたと伝えられ、勝光院の沿革のみならず、世田谷の中世史を考える上でも重要な資料である。</p> <p>区内でも数少ない安土桃山時代の造立である本像は、伸びやかで丁寧な背面や宝髻の彫方から窺えるように、同時代の技巧から見ても優れた像容を有している。</p> <p>上記により、本像は世田谷区登録有形文化財として登録及び世田谷区指定有形文化財として指定することが相応しい。</p>
7	<p>登録・指定基準</p> <p>「世田谷区文化財登録・指定基準」</p> <p>第1 世田谷区登録文化財</p> <p>1 世田谷区登録有形文化財</p> <p>(2) 絵画・彫刻</p> <p>イ 絵画史上、彫刻史上又はこの地方の文化史上貴重なもの 同「基準」</p> <p>第2 世田谷区指定文化財</p> <p>1 世田谷区指定有形文化財</p>

世田谷区登録有形文化財のうち、区にとって重要なもの		
8 参考文献		<p>世田谷区郷土資料館編『勝光院文化財綜合調査報告』(世田谷区教育委員会、1992年)</p> <p>世田谷区教育委員会(世田谷区立郷土資料館)編『世田谷区社寺史料 第一集 彫刻編』(世田谷区教育委員会、1982年)</p> <p>世田谷区教育委員会(世田谷区立郷土資料館)編『世田谷区社寺史料 第三集 絵画・彫刻II・目録編』(世田谷区教育委員会、1984年)</p> <p>鈴木泉「世田谷・勝国寺の木造薬師三尊像について」(世田谷区教育委員会事務局生涯学習課文化財係編『世田谷区文化財調査報告集11』所収、世田谷区教育委員会、2001年)</p> <p>鈴木泉「十六世紀における世田谷吉良氏の造寺造仏について」(大橋一章博士古稀記念会編『てら ゆき めぐれ 大橋一章博士古稀記念美術史論集』所収、中央公論美術出版、2013年)</p> <p>世田谷区近世史編さん委員会編『世田谷区史 近世編』(世田谷区、2025年)</p>



勝光院の木造虚空蔵菩薩坐像 正面画像



勝光院の木造虚空蔵菩薩坐像 側方画像